



地主・経営者のための情報マガジン

企画発行●
ランドマーク税理士法人
あくりタイムズVol.89
2012

AgriTimes

12

ランドマーク税理士法人は
税金と資産運用のプロとしてお客様満足度No.1を目指します!

大正時代の開業当時の外観が
甦った東京駅の赤レンガ駅舎。
東京丸の内事務所からも
見ることができます。

払い過ぎた税金を
精算する大切な手続き

今年も始まる! 年末調整

善意に税金はかけられません!

寄附をしたときの
所得控除と
税額控除

大好評
営業職に
大いに
役立つ!

イメージが重要!
成功法

100切り!
ゴルフ予備校
ゴルフスクールでは教えてくれない100切りマニュアル

払い過ぎた税金を精算する大切な手続き

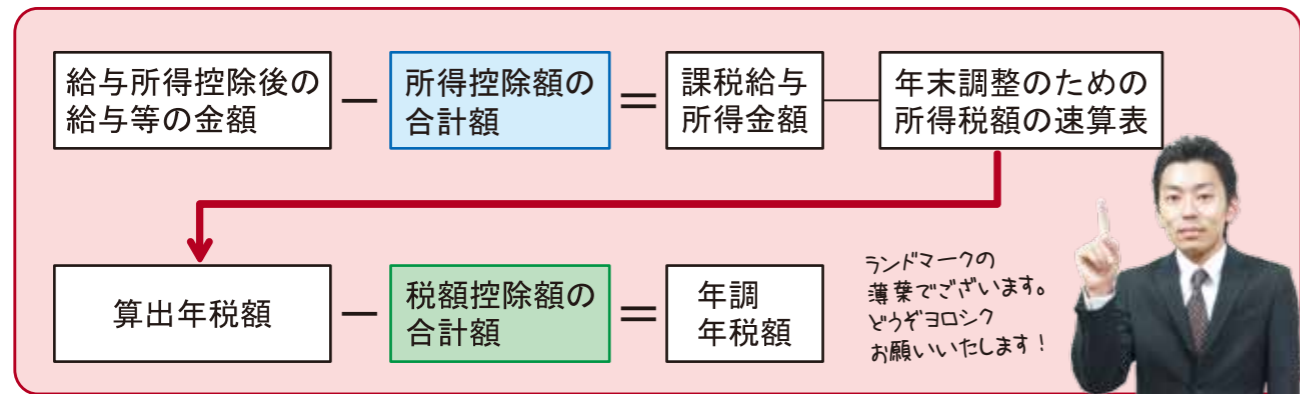
今年も始まる！年末調整

1. 正当な税額に一致させる手続き

年末調整とは、**本年中に支払ってきた給与について源泉徴収した税額の合計額を給与の支払いを受ける各人ごとに正当な年税額に一致させるための手続**です。

給料や賃金、賞与などの給与所得については、1年間の給与の総額が確定する前に、あらかじめ給与の支払者が、所定の**源泉徴収税額表**によって1年分の所得税額の一部ずつを徴収して納税する仕組みになっています。この源泉徴収してきた税額はあくまでも概算にすぎないものであるため、**本来の正当な年税額とは一致しない**のが普通です。

というも、この概算額には給与の変動や、扶養親族などの異動、各種の**所得控除、税額控除**が反映されていないためです。



2. 年末調整の対象となる人

年末調整は本年最後の給与の支払をする時に、**給与所得者の扶養控除等(異動)申告書**を提出している人のうち、本年中の給与総額が2,000万円以下の人について行います。

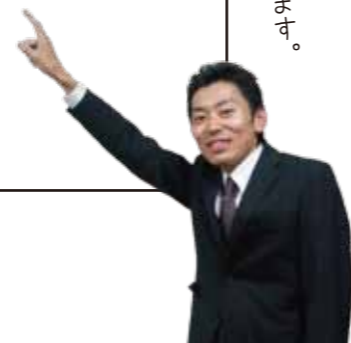
3. 年末調整で控除できるもの

年末調整の際に、給与所得の金額から控除できる控除項目は、**11種類**、税額から控除できる控除項目は**1種類**あります。

所得金額から控除するもの	
①社会保険料控除	⑥寡婦(寡夫)控除
②小規模企業共済等掛金控除	⑦勤労学生控除
③生命保険料控除	⑧配偶者控除
④地震保険料控除	⑨配偶者特別控除
⑤障害者控除	⑩扶養控除
	⑪基礎控除

所得税額から控除するもの
(特定増改築等) ※住宅借入金等特別控除

住宅借入金等特別控除は初年度分については確定申告が必要になります。

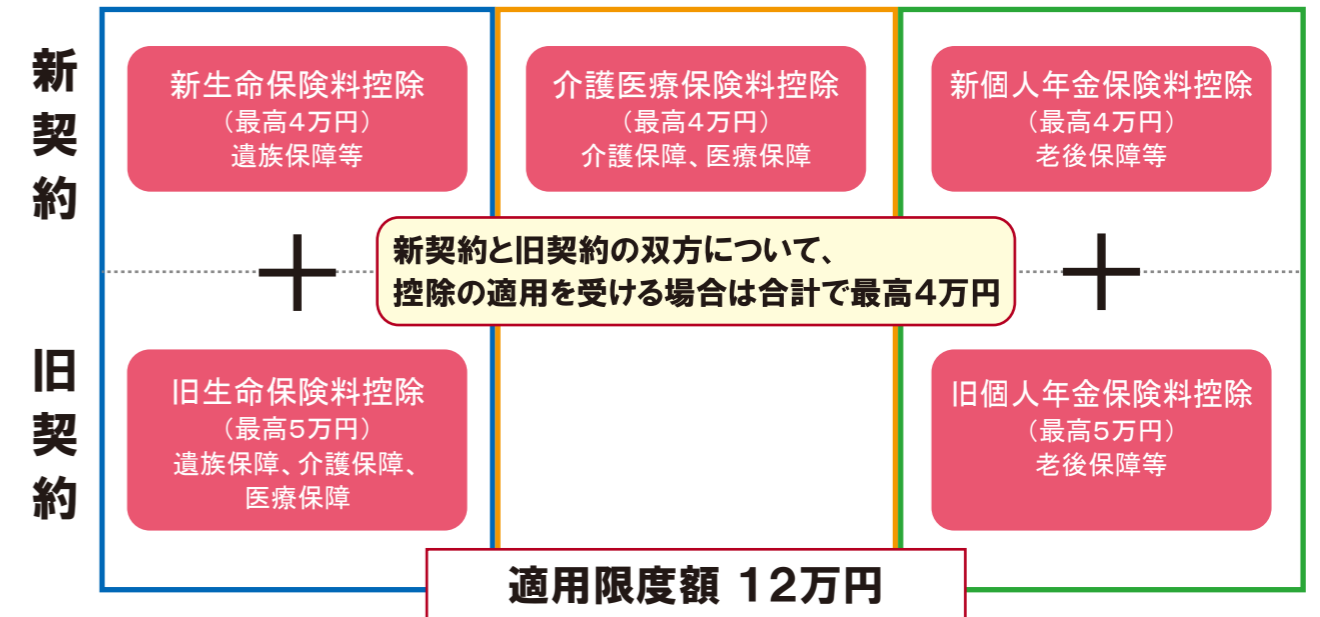


なお、ここに挙げられていない控除項目も、確定申告書を提出することによってその控除を受けることができます。以下、主なものを簡単に解説していきます。

①生命保険料控除

生命保険料控除の対象となる生命保険契約等及び個人年金保険契約等についての保険料や掛金は、一定の条件を満たしたものであれば、次によって計算した金額が控除されます。

なお、今年より改正があり、**平成24年1月1日以後に締結したものと平成23年12月31日以前に締結したものとでは、以下のように取り扱いが異なるのでご注意ください。**



■新契約(平成24年1月1日以後に締結)に基づく場合の控除額

支払った保険料等の金額	生命保険料控除額
20,000円以下	支払った保険料等の全額
20,001円～40,000円	支払った保険料等の合計額×1/2+10,000円
40,001円～80,000円	支払った保険料等の合計額×1/4+20,000円
80,001円～	一律に40,000円

■旧契約(平成23年12月31日以前に締結)に基づく場合の控除額

支払った保険料等の金額	生命保険料控除額
25,000円以下	支払った保険料等の全額
25,001円～50,000円	支払った保険料等の合計額×1/2+12,500円
50,001円～100,000円	支払った保険料等の合計額×1/4+25,000円
100,001円～	一律に50,000円

比べてみてください。かなり取り扱いが変わっています。



②地震保険料控除

本年中に給与の支払いを受けている人自身やその家族が所有しているもので、日常の居住用として使われている家屋や、家財を目的とする**地震保険(共済)や火災保険(共済)に係る保険料(掛金)**を支払っている場合、次の金額を控除できます。

支払った地震保険料の区分		保険料等の金額		控除額
①	地震保険料等に係る契約のすべてが地震等損害により保険金や共済金が支払われる損害保険契約等に該当するものである場合	50,000円以下		支払った保険料の金額
		50,001円～		一律に50,000円
②	地震保険料等に係る契約のすべてが旧長期損害保険契約等である場合	その年中に支払った旧長期損害保険料の金額の合計額	10,000円以下	支払った保険料の金額
			10,001円～20,000円	支払った保険料の金額の合計額 × 1/2 + 5,000円
			20,001円～	一律に15,000円
③ ①と②がある場合	①と②で求めた控除額の合計額	50,000円以下	その合計額の金額	
		50,001円～	一律に50,000円	

③社会保険料控除

本年中に、給与の支払を受ける人が社会保険料を給与から差し引かれている場合や**その人自身か又はその人と生計を一にしている配偶者その他の親族**が負担すべき社会保険料をその人自身が直接自分で支払っている場合には、その金額を所得から控除することができます。**控除額には上限がなく、実際に負担した金額が控除されます。**

サラリーマンなど	個人事業主やその従業員など	公務員、その他の人
健康保険の保険料 厚生年金保険の保険料 厚生年金基金の掛金 介護保険の保険料 雇用保険の保険料 船員保険の保険料	国民健康保険の保険料 国民年金の保険料 国民年金基金の掛金 介護保険の保険料 農業者年金の保険料 長寿医療保険料	国家公務員共済組合の掛金 地方公務員等共済組合の掛金 私立学校教職員共済の掛金 介護保険の保険料 長寿医療保険

④扶養控除

控除対象となる扶養親族は、その年の12月31日の現況で、次の要件のすべてに当てはまる人です。控除額は年齢、障害の程度、同居しているかによって異なります。

- 配偶者以外の親族 (6親等内の血族及び3親等内の姻族)
- 年齢が16歳以上である
- 納税者と生計を一にしている
- 年間の合計所得金額が38万円以下
- 事業専従者としてその年を通じて一度も給与の支払を受けていない

年末調整は、確定申告の前哨戦！

ここで済ませられるものをしっかり処理しておけば、年明けの集計がぐ～んと楽になります。

必要書類の収集はお早めに！

不明な点などございましたら薄葉までご連絡くださいませ♪



ありがとうございます！ 好評の声をいただいています！

参加して頂いた
皆様に感謝します！

セミナー報告



正しい遺言で“争族”回避を！ 相続・遺言実践塾

9月1日(土)青葉公会堂、9月4日(火)高津市民館、9月13日(木)幸市民館、9月18日(火)神奈川公会堂
残された家族の生活が誤った遺言書によって左右されないために、遺言の正しいあり方をご紹介します。

緊急告知 ご好評につき、同様のセミナーを開催します！
※詳しくは同封の案内をご覧ください

- 日時/場所
11月18日(日) 宮前市民館
「講義」 14:00～15:00
「個別相談」 15:00～15:30
- 参加費
無料
- 講師
清田幸弘(代表税理士)他

申告後も気が抜けない！ 相続税税務調査の実態と対策

9月28日(金) 横浜ランドマークタワー

「4件に1件」訪れると言われる相続税の税務調査。税務調査の対象にならないための申告時の留意点をはじめ、税務調査当日の流れや担当官からの質問対策など、現場を知り尽くしたプロが分かりやすく解説しました。



お客様の声

- 遺言書の作成についての講義は初めて聞いたので、とても参考になりました。
- 感謝しています。主人を連れて来れば良かったのに…と思います。
- 初めて参加させて頂きましたが、非常に有りがたく感謝いたしております。
- 公正証書遺言についてよくわかった。
- 参考になりました。またセミナーの情報を知らせてください。
- 個別相談をしていただき、とても参考になりました。
- とても分かりやすく、よく分かりました。

お客様の声

- 預貯金の流れを押さえておく事の重要性がよくわかりました。このセミナーを受けていなかったらと思うと、ぞっとします。
- 税務調査に臨む前に何をしておくべきかがよくわかり、安心しました。
- 税務調査の内容が具体的に判りやすかった。
- 最近の税制の動向について聞くことができるので、参加しました。実務について具体的事例に基づいての講義で非常に分かりやすかったです。

ランドマーク特別セミナー

11月12日(月) 相続対策としての不動産売却 不動産経営者のための譲渡所得の攻略法！

譲渡所得は特殊で複雑。不動産の譲渡に関しては、多様な特例が用意されているため、活かすも殺すも税理士次第。今回は不動産オーナーが関心を持つ譲渡の特例や生前贈与の具体的な活用方法について解説します。

12月13日(木) 知らなきゃ損する！ 不動産経営者のための確定申告の節税術！

不動産経営で悩みのタネとなるのが税金。今回は、不動産経営者が必ず押さえておきたい確定申告の留意点やポイントを税金のプロが伝授します。

参加者さま全員にプレゼント！ 都市農家・地主の税金ガイド 平成24年度版

場所 ● 横浜ランドマークタワー
[講義] 15:00～16:00
[個別相談] 16:00～16:30

料金 ● 1,000円
関与先様、2回目以降、ご紹介の参加者様は無料

講師 ● 清田幸弘(代表税理士)他

お申し込み
お問合せは **0120-48-7271**
ヨハ セツセイ



丸の内相続大学校

丸の内相続大学校は相続に関わる一連の手續き・税務等を得ることができる、一流の実務家を養成する講座です。三菱ビル1階にて好評開催中です。参加申込みはランドマーク税理士法人のホームページへ！

- 11月10日(土) 第9講座
生命保険を活用した相続対策7ヶ条
染宮教育総研株式会社 代表 染宮 勝己 税理士・CFP
- 11月10日(土) 第10講座
土地評価のストライクゾーンと現場風景【中級】
宮田泰夫税理士事務所 代表 宮田 泰夫 税理士

- 11月15日(木) 第11講座
相続申告時における適正な土地評価【上級】
株式会社東京アプレイザル 代表 芳賀 則人 不動産鑑定士
- 11月22日(木) 第12講座
広大地実例紹介と評価における留意点
沖田不動産鑑定士・税理士事務所 代表 沖田 豊明 不動産鑑定士・税理士

単独講座の受講も可能！詳しくはランドマーク税理士法人ホームページへ！

善意に税金はかけられません！

寄附をしたときの 所得控除と税額控除

こんにちは！沼上です。
どうぞよろしくお願いします！



Q. 認定NPO法人への寄附を考えているのですが、今年の確定申告の際に控除対象とすることはできるのでしょうか。

A. 要件を満たした「特定寄附金」であれば「所得控除」の対象となります。認定NPO法人に対するものであれば、「税額控除」を利用することもできます。

【解説】

納税者が国や地方公共団体、特定公益増進法人などに対し、「特定寄附金」を支出した場合には、「所得控除」を受けることができます（「寄附金控除」）。また、認定NPO法人等に対する寄附金及び公益社団法人等に対する寄附金の内、一定のものについては、所得控除に代えて「税額控除」を選択することができます（「寄附金特別控除」）。

1. 寄附金控除(所得控除)

寄附金控除の対象となる「特定寄附金」とは、次のようなものをいいます。

- 国、地方公共団体に対する寄附金
- 公益社団法人、公益財団法人その他公益を目的とする事業を行う法人または団体に対する寄附金のうち、一定の要件を満たすと認められたものとして、財務大臣が指定したもの
- 政治活動に関する寄附金のうち、一定のもの
- 認定NPO法人に対する寄附金のうち、一定のもの …など

学校の入学に関してするもの、寄附をした人に特別の利益が及ぶと認められるもの、政治資金規正法に違反するものなどは、特定寄附金に該当しません。

控除額の計算方法は以下のようになります。

次のいずれか低い金額－2,000円＝寄附金控除額

- その年に支出した特定寄附金の額の合計額
- その年の総所得金額等の40%相当額

わかりづらい時は
お気軽に連絡してくださいね！



2. 寄附金特別控除(税額控除)

平成23年以後に個人が認定NPO法人に対して、その認定NPO法人が行う一定の事業に関連する寄附金を支出した場合には、支払った年分の寄附金控除（前述）の適用を受けるか、又は次の算式で計算した金額について税額控除の適用を受けるか、**いずれか有利な方を選択**することが出来ます。なお、税額控除の**限度額はその年分の所得税額の25%**となります。

$$\left(\begin{array}{l} \text{その年中に支払った} \\ \text{認定NPO法人に対する} - 2,000\text{円} \\ \text{寄附金の額の合計額}(\ast) \end{array} \right) \times 40\% = \text{認定NPO法人に対する寄附金特別控除額}$$

(※)その年分の総所得金額等の40%相当額が限度

■有利判定の例

I. 各種控除後の所得金額1,500万円(寄附金控除前) 認定NPO法人へ300万円の寄附をした場合



所得控除を利用した税額

$$3,000,000 - 2,000 = 2,998,000$$

$$(15,000,000 - 2,998,000) \times 33\% - 1,536,000 = 2,424,660$$

→ **2,424,600円**



税額控除を利用した税額

$$(3,000,000 - 2,000) \times 40\% = 1,199,200$$

$$15,000,000 \times 33\% - 1,536,000 = 3,414,000$$

$$3,414,000 \times 25\% = 853,500 < 1,199,200 \rightarrow 853,500$$

$$3,414,000 - 853,500 = 2,560,500$$

→ **2,560,500円**

II. 各種控除後の所得金額2,000万円(寄附金控除前) 認定NPO法人へ300万円の寄附をした場合



所得控除を利用した税額

$$3,000,000 - 2,000 = 2,998,000$$

$$(20,000,000 - 2,998,000) \times 33\% - 1,536,000 = 4,074,660$$

→ **4,074,600円**



税額控除を利用した税額

$$(3,000,000 - 2,000) \times 40\% = 1,199,200$$

$$20,000,000 \times 40\% - 2,796,000 = 5,204,000$$

$$5,204,000 \times 25\% = 1,301,000 > 1,199,200 \rightarrow 1,199,200$$

$$5,204,000 - 1,199,200 = 4,004,800$$

→ **4,004,800円**

どちらの控除を使えば有利となるのか？

については試算をしてみる必要があります。まずは専門家へご相談下さい。

ご不明な点などがございましたら
ランドマーク税理士法人までご連絡ください

0120-48-7271
ヨハ セツセイ



営業職
必見!

営業職に大いに役立つ!

100切り!

第2時限

ゴルフ予備校



ゴルフスクールでは教えてくれない100切りマニュアル

こんにちは！講師の大崎です。遠くに見える山々の紅葉も素晴らしく、ゴルフを満喫するには心地よい季節。今月もゴルフ記事を通じて皆さんのお役に立ちたいと思います。ヨロシクお願いします。

■パッティング、内緒のイメージ！

「パットに型無し」と言います。極端に言えばどんなフォームでも、入ればよいのです。しかし、フォームの基準が無ければ、不調になったときに、戻る場所がありません。そうならないためにも、ある程度の基準を持っておくべきでしょう。

今回は、パッティングフォームの基準とカップインしやすくするためのパッティングフォームイメージです。パッティングフォームイメージについては、今まであまり公開されていない内緒のコツですから、ぜひ覚えておいてください。

パッティングフォームに関して、一番重要なことは**両足不動**ですが、今回は「両足を動かさない」以外の項目を基本レッスンします。

①首の線を地面に平行に！

首の線を平行にする事で、肩を上下に動かしやすくなります。

②ボール位置は左目真下！

ボールの位置を体に対して一定に保ちやすくなります。また、この位置を基準にパターのロフトも設定されている物が多いです。

③肩から肘を垂直に！

①との組み合わせにより、首の線を軸とし、肩の上下運動により、



再現性の高いストロークがしやすくなります。

④肘からヘッドは一直線！

腕とパターの一体感が出やすくなります。

⑤クロスハンドグリップ！

クロスハンドグリップにすることにより、自然に低いフォローが取れるため転がりの良い球が打ちやすくなります。

いかがでしょうか？

以上、①～⑤を取り入れる事により、パターの長さ、ライ角を選択調整して、ご自身の体格にあったパターを、選択する基準にもなります。

そして内緒のイメージは以下の2つです。



①パッティングラインに肩のラインを載せるイメージを持つ！

このイメージを持つことによりテークバックやフォローが真っ直ぐ動きやすくなります。

②肘周りに力を入れるイメージをする

一般的にはグリップをしっかり持つ、もしくは、手首を固定する等と言われますが、アマチュアゴルファーのプレーするグリーンはプロがプレーするグリーンに比べ、かなり遅く、大きなスイングが必要になります。

肘に力を入れることにより、アマチュア用のグリーンでも対応しやすい、適度な手首の固定が生まれます。

内緒のイメージを
取り入れて
パッティング巧者にな
ってください！



100切りゴルフ予備校のホームページでは、お役立ちゴルフレッスンをご紹介します。

ゴルフレッスン講師：大崎
<http://ameblo.jp/hoshitakato/>

Google

100切りゴルフ予備校



日頃のストレスもスッキリ。これがあるから頑張れる！
紅葉とグリーンがベストマッチ

パットの基本は両足不動、さらに上に行くには
パッティングフォームイメージ